工場財団

埼玉県秩父市山田2178番地**秩父電子株式会社**の工場財団に、埼玉県秩父市山田2178番地秩父電子株式会社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年1月18日

さいたま地方法務局秩父支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＧＰＭパートナーズ
２．住所　東京都千代田区永田町２―17―10―602
３．代表者の氏名　代表取締役　津野　正則
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第757号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月18日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月18日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　田原投資コンサルティング株式会社
２．住所　東京都港区六本木７―18―11ＤＭビル５階
３．代表者の氏名　代表取締役　田原　　徹
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第852号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月18日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月18日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
２．住所　東京都港区赤坂５―４―15ＡＲＡ赤坂ビル４階（旧住所：東京都港区芝大門１―２―８ＣＯＳＭＩＣビル５階）
３．代表者の氏名　代表取締役社長　小柴　正浩
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1119号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月18日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月18日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　シービー・リチャード・エリス・インベスターズ・ホールディングス株式会社
２．住所　東京都港区虎ノ門４―３―１城山トラストタワー
３．代表者の氏名　代表取締役　デヴィッド・チン・ファン
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1889号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月18日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月18日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社パノラマ・ホスピタリティ
２．住所　東京都渋谷区恵比寿４―20―３恵比寿ガーデンプレイスタワー
３．代表者の氏名　代表取締役　ブルーマー・キャヴィン・クリストファー
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1903号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月18日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月18日

関東財務局長　居戸　利明

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成24年1月18日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

１国有財産の所在、地番、地目及び面積	２買収前の所有者の氏名又は名称及び住所	備　考
東京都あきる野市原小宮一丁目６番８ 畑　234㎡	尾又惣太郎 東京都西多摩郡東秋留村平沢318番地	農耕目的で貸付中
山梨県南巨摩郡身延町波木井字北畑1515番１ 宅地　6.61㎡	藤田　泰造 長野県岡谷市川岸2620番地	現況：身延町所管道路
山梨県笛吹市境川町寺尾字黒沢2261番 田　472㎡	稲山　將嗣 山梨県東八代郡境川村寺尾3223番地	公共事業計画あり
山梨県笛吹市境川町寺尾字黒沢2262番 田　220㎡		
山梨県笛吹市境川町寺尾字黒沢2271番 田　396㎡		
山梨県笛吹市境川町寺尾字黒沢2277番１ 田　95㎡		
長野県飯田市龍江7910番１ 原野　302㎡	林　　昌平 長野県下伊那郡龍江村	公共利用計画あり
長野県飯田市龍江7910番５ 公衆用道路 194㎡		現況：長野県所管道路